

三井住友海上火災保険株式会社

広報部 〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台 3-9
TEL: 03-3259-3111(代表)
www.ms-ins.com

2024年3月6日

第10回「GOOD ACTION アワード」で 「育休職場応援手当（祝い金）の創設」が「Cheer up賞」を受賞

MS&ADインシュアランスグループの三井住友海上火災保険株式会社（社長：船曳 真一郎）は、第10回「GOOD ACTION アワード」において、2023年に実施した「育休職場応援手当（祝い金）の創設取り組み※1」が評価され、「Cheer up賞」を受賞しました。

当社は、育児中の社員だけでなく、会社全体で育児を支援する風土を醸成し、気兼ねなく育児と仕事を両立して働き続けられるようにすることで、次世代社員も安心して産育休を念頭にライフプランを設計できる好循環を作り出していきます。

※1：～育休を取得したら同僚に応援手当 最大10万円～育休職場応援手当（祝い金）の創設
（2023年3月17日リリース）

1. 「GOOD ACTION アワード」（株式会社リクルート主催）の概要

本アワードは、働く社員が思いを持って始めた取り組みが、少しずつ周囲の人を巻き込みイキイキと働ける職場の共創へと繋がった事例に光をあて、応援するアワードです。「課題をどのように捉えたか」「実施した施策内容の独自性や工夫」「成果・反響」などを有識者が審査します。

GOOD ACTION アワードWebサイト：<https://next.rikunabi.com/goodaction/>



2. 評価のポイント

「育休職場応援手当（祝い金）の創設取り組み」は、周囲への負担増を懸念する「見えない気兼ね」といった課題への取り組みであり、育休取得者を心から応援する風土が醸成されつつあることや、「休みを取る権利」への意識がさらに拡大することへの期待が評価され、「Cheer up賞」に選ばれました。

育休職場応援手当（祝い金）の概要

- ・社員が育児休業を取る際に、職場の人数規模等に応じて育児休業取得者本人を除く職場全員に、3,000円～最大100,000円の一時金を給付します。
同一職場で複数名が育児休業を取得した場合も、複数名分の一時金を給付します。
- ・出産・育児を職場全体で心から祝い、快く受け入れて支える企業風土を醸成することを目的として制度を構築しました。

以上